会議録

会議の名称	令和６年度　第３回西東京市地域公共交通会議
開 催 日 時	令和６年11月１日（金）午前10時00分から午前11時20分まで
開 催 場 所	西東京市役所 防災・保谷保健福祉総合センター６階講座室２
出　席　者	【委　員】古厩委員（会長：まちづくり部長）、岡村委員、関根委員、土屋委員、町田委員、冨樫委員、小寺委員、佐藤委員、五十嵐委員（代理出席）、滝沢委員、小山委員、犬竹委員、大林委員、岩澤委員
議　　　題	西東京市地域公共交通計画の施策について （1）施策３　公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段導入の検討
報　　　告	（1）はなバスの年末年始ダイヤについて （2）地域公共交通計画における目標の達成状況を評価するための指標
そ　の　他	（1）令和６年度　西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定） （2）各委員より
会議資料の名　　　称	≪配布資料≫ 資料１　　お出かけに関するアンケート調査結果（速報値） 資料２　　導入する移動手段（実証運行）の検討 資料３－１　はなバス年末年始ダイヤ案について 資料３－２　年末年始ダイヤ時刻表 資料４　　地域公共交通計画における目標の達成状況を評価するための指標 資料５　　令和６年度西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）
記 録 方 法	□全文記録　■発言者の発言内容ごとの要点記録　□会議内容の要点記録

会議内容

１　開　会

○会　長：　会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第６第２項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。
議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第７の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。

～全員賛成～

○会　長：　それでは、本日の会議については公開とする。

２　議　事

協議事項　西東京市地域公共交通計画の施策について

○会　長：　まずは議題「施策３　公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段導入の検討」について事務局より説明を求める。

○事務局：　資料１の説明。

○会　長：　事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

〇委　員：　アンケートの提示の仕方について、年齢と行き先とか、年齢と移動の目的という相関関係が見えにくいと感じた。今後、どのように示していくのか。

〇事務局：　単純集計結果と現時点で使用しているクロス集計結果を示した。今後は、移動手段の検討を進めるにあたり必要となる情報をクロス集計して示していく。

〇委　員：　平成29年度の調査との比較について、今回提示された意味を伺いたい。

〇事務局：　今回のアンケート調査は、前回調査の平成29年度からの時間経過や新型コロナウイルスの影響で、地域需要の変化があることを確認するために実施した。その趣旨に鑑みて結果の比較を示した。

前回調査時から変化が読みとれるため、今回のアンケート調査結果に基づいて今後の検討をするべきだと考えている。

〇委　員：　対象者の差については、どのような差があったのか。

〇事務局：　前回のアンケート調査では、移動制約者を中心としていたためアンケート送付世帯内で移動に困っている人を対象としていたが、今回は、地域毎に無作為に選んだ対象としている。

〇委　員：　新しい移動手段となる電動自転車や電動キックボードのシェアサービスを導入することも一つの選択肢だと考える。

〇会　長：　新しい交通手段については、事務局も様々な検討をしているところである。

資料２と合わせて、一つの議題なので一旦終了とする。

それでは、事務局に説明の続きを求める。

〇事務局：　資料２の説明。

〇会　長：　事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

〇委　員：　前回や今回のアンケート調査結果などから、新たな移動手段の導入そのものの要否について協議すべきではないか。

〇事務局：　今回のアンケート調査結果から一定程度の必要性があると認識している。公共交通空白地域を埋めるための移動手段が必要だと考える。

〇委　員：　アンケート調査結果から移動困難者が少ないと見られるが、全年齢を対象としているので、高齢者で移動が困難な方はいる。

前回の実証実験の時に話したが、既に移動手段がある地域に新しいものを入れるのはどうなのか。西東京市は、駅の場所や幹線道路に路線バスが多く走っているため、他市の公共交通空白地域と比較すると移動手段が充

実している。それでも、公共交通空白地域があるので導入する地域についてはよく検討する必要がある。また、交通事業者の要員不足もあるので、その点も検討が必要である。
他自治体の実証運行の事例で、ゴルフカートのような車両の運行は望ましくないと考える。雨風をしのげない、冷暖房がないと様々な問題が発生する。そのため実証運行のための運行ではなく、持続性のある実証が必要である。市の提案の定間隔定路線の運行ならば、実証運行する価値があると考える。
最後に、既存の公共交通とのバランスとして、目的地の重複、運賃、交通事業者の対価について、前回のアンケート調査を踏まえて、協議していきたい。

○会　長：　ルートの設定等で広い視点を持って行った方がいいということと、また車両の選定について、課題が多い車両もあるという意見なので、是非意見を取り込んで検討をしていただきたい。

○委　員：　周知に関することで、過去に実施した勉強会のような対象地域の市民から意見を聞く機会を設ける予定なのか。

○事務局：　市民の方々への周知について、今回のアンケート調査をする際に配布したお知らせを行うとともに、対話を通じて意見を聞く機会も必要だと考えている。しかし、前回の勉強会とは別の既存の地域の集まりへの訪問といった方法を検討していきたい。また、他部署とも連携し、まちづくりとしての協力、連携や情報共有をしていく。

○委　員：　市は運行事業者へ経費の全額を補助として考えているのか。

○事務局：　市が経費全額を補助することは、厳しいと考えている。
現状、はなバスは経費から利用者負担として運賃等の収入を差し引き、不足する分を補助金として公費負担を行っている。実証運行も運行事業者の負担が生じないよう財政措置を講じる想定である。なお、利用者負担と公費負担の割合がどの程度まで許容できるのかは、これから設定していくものだと考えている。
はなバスは、目標値50%と計画で出しているが、他自治体では、１日の乗車人数で目標値設定しているところもある。なので、今後目標値をどのようなものにするのがよいかご意見をいただければ、それに応じて検討していきたい。

○委　員：　課題整理に関連して、解決に向けた検討内容を目指すことができない場合は運行前にやめるということであればよいが、需要は少ないかもしれないが運行してみようはやめた方がよい。
今回対象としている地域は相対的に不便地域ではあるかもしれないが、絶対的不便地域ではないと思われる。そのため、より利便性のある都市としてふさわしいサービスを入れるという趣旨で導入ができるのであれば実施すると解釈をしている。

運行効率があることが絶対なので、その判断をするのに指標値が必要となる。様々な指標値があると考えられる。例えば、一人あたりの運行経費が一人でタクシーを利用する運賃（迎車料を含む）より安価であったり、はなバスの収支が悪いところの一人あたりの経費を下回るなど、他自治体で実証運行している実績と比較するということも参考となる。
個人的な感覚だが、運行８時間で80人ぐらい乗ることが理想。50人切るくらいだと厳しい。例えば、「収支率が３割くらいなっていると厳しいが許容範囲」といったような相場感について地域公共交通会議で議論した結果を地域の方と共有できればよいと考える。

〇事務局：　指標値の検討に向けて参考にさせていただく。

〇委　員：　新たな移動の目的を設定しないと移動は発生しない。西東京市として、地域公共交通目的のみで行うと運行経費が高く、断念せざる得なくなるかもしれないが、福祉目的や他目的も含めて広く考えると良いのではないか。

〇事務局：　公共交通空白地域を埋めていくことが、一義的な目標ではあるが、委員の意見のとおり、高齢者支援課や産業振興課も含めた、市全体として検討していく。

〇委　員：　資料２の道路運送における旅客自動車運送事業の分類と主な事例について補足する。
乗合事業の実施には、一般乗合の事業許可が必要となる。デマンドタクシー、区域運行もその中の一つになる。
貸切バス事業や乗用タクシー事業の許可の範囲では、できないものとなっている。そのため、今回想定される運行は、乗合バス事業の許可を持っている事業者については手続きを踏めばできるが、貸切や乗用の許可しか持っていない事業者は、改めて乗合の許可申請が必要となる。
そこで、自治体が実施するような、実証事業や期間を区切って実施するものについては、特別に実証運行をするための乗合の許可がある。これを取得し、実証事業を実施する自治体が多い。
杉並区のグリーンスローモビリティの実証運行についても、タクシー事業の許可しか持っていない事業者が乗合運送許可を取得し、期間を区切って実施している。
はじめから恒久的に乗合運送を行うということであれば、タクシー事業者、貸切バス事業者、乗車する人数によって変わるが、事業者が乗合運送許可を取得し、実証運行を行うということもできる。２つほど手法があるので、今後の検討の進み具合によって、事務局の方で、決めていただきたい。

〇会　長：　アンケート調査結果を本日報告したばかりということもあるため、運行の内容についてのご意見は、会議後も何かあれば事務局にお寄せいただくことにする。ご意見をいただく期限は２週間程度とする。
協議事項の「西東京市地域公共交通計画の施策について」については一

旦ここで終了をさせていただく。

報告事項　(1) はなバスの年末年始ダイヤについて

○会　長：　報告事項「はなバスの年末年始ダイヤについて」の説明を事務局へ求める。

○事務局：　資料３－１、３－２の説明。

○会　長：　事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委　員：　バス利用者が一番知りたいと思うのでバス車内にも年末年始ダイヤの時刻表を載せていただきたい。

○事務局：　バス車内の設置場所は、各営業所にて運行している車両を確認いただき、調整する。

○委　員：　関東バスの年末年始ダイヤについて、昨年と変わらないということだが問題はないか。

○委　員：　要員が不足している状況であるが、ダイヤ改正をするには非常に時間と労働力を要し、作業量が多い。運転手だけでなく、事務員も不足している現状で年末年始ダイヤを変更するのは、採算が合わないため従前のままとした。今後は、通常の平日ダイヤ、休日ダイヤを調整する中で合わせて年末年始ダイヤも相談していくこともを考えている。

○委　員：　年末年始ダイヤの変更について、実情として、2024年問題と呼ばれている改善基準告示の変更に伴い、運転士の労働時間の短縮や翌日の勤務まで一定の時間を空けることとなった。これまで２、３年かけて今年４月に向けて、ダイヤの見直しをほぼ全域全路線で行った。

合わせて、長年問題となっている要員不足についても、直近２年ぐらいで非常に拍車がかかっており、厳しい状況になっている。当社では、1,300から1,400の運転士が必要だが、今期で長期休業者を含め、約40、50人足りない状況で運営をしている。

改善基準の影響もあり、要員不足の問題がある中で、コロナ禍から縮小した路線について、コミュニティバス、路線バスの需要が戻ってきている。そのため、縮小した路線で乗り切れなくなってしまう路線が一部出てきているところだが、要員が確保できないため、増便できない状況である。

コミュニティバスについては、他の地域の話題やニュースとして、交通事業者からコミュニティバスは今後受けづらい、受けられないという話が事前に発表され、各自治体で、存続の形を検討していくと聞いている。当社も、同様の事情や、他に車庫の問題などがあり、西東京市を含めたコミュニティバスの運行にあたり、各自治体へ事情を伝えて、コミュニティバスの規模の見直し、運行時間帯の見直し、運行日の見直し、運行計画全般について、協議をさせていただいている。

他地域で運行しているコミュニティバスは、12月29日、12月30日、12月31日、１月１日、１月２日、１月３日の６日間休業をするバスが多いが、西東京市では、田無神社や東伏見稲荷神社があり、需要があることもあり、西東京市のコミュニティバスについては、これまで休日ダイヤで対応していたところを更に少し減らすような形で、年末年始ダイヤを導入することとなった。

12月31日、１月１日は、平日の約45%利用、１月２日、１月３日では、約60%の利用となっているため、今回の年末年始ダイヤでも輸送量は確保できると認識している。引き続き持続可能なコミュニティバスの運行をしていくためにご理解とご協力をいただきたい。

○会　長：　計画の中でコミュニティバスは、補助交通として体系の中にある。交通事業者の事情と今後どのように向き合っていくのかは課題である。引き続きご協力いただきたい。

<u>報告事項　(2)西東京市交通計画（平成26年３月策定）のモニタリング指標について</u>

○会　長：　続いて、報告事項「地域公共交通計画における目標の達成状況を評価するための指標」の説明を事務局へ求める。

○事務局：　資料４の説明。

○会　長：　事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委　員：　質問・意見なし

○会　長：　質問がないようなので、報告事項の「地域公共交通計画における目標の達成状況を評価するための指標」についてはここで終了をさせていただく。

<u>その他　(1)　令和６年度　西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）</u>

○会　長：　その他事項「令和６年度　西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）」の説明を事務局へ求める。

○事務局：　資料５の説明。

<u>その他　(2)　各委員より</u>

○会　長：　委員の皆様からのこの場で伝えたいことがあれば発言願いたい。

○委　員：　発言なし

○会　長：　以上をもって令和６年度第３回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上